

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社コメ兵
【英訳名】	Komehyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 司郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須三丁目25番31号
【電話番号】	052(242)0088
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 鳥田 一利
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目38番5号 See-Stepビル5階
【電話番号】	052(249)5366
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 鳥田 一利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 累計期間	第34期 第1四半期 累計期間	第33期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	5,740,828	5,926,219	24,720,466
経常利益 (千円)	190,291	225,490	935,014
四半期(当期)純利益 (千円)	107,302	104,034	524,073
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,803,780	1,803,780	1,803,780
発行済株式総数 (株)	11,257,000	11,257,000	11,257,000
純資産額 (千円)	11,460,016	11,810,637	11,783,710
総資産額 (千円)	14,031,138	15,794,345	14,551,619
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.79	9.50	47.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	14.00
自己資本比率 (%)	81.7	74.8	81.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により甚大な人的及び物的損失が生じたこと及び計画停電の実施により生産活動が一時的に大きく落ち込んだこと等が影響して、投資マインド、消費マインドが大幅に悪化いたしました。その後、第1四半期末にかけて震災直後の急激な自粛ムードは和らぎ、足元では個人消費に持ち直しの動きがみられるものの、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

リユース業界におきましては、消費者の低価格志向が高まったこと、及び、循環型社会への移行により業界全体が注目を浴び、生活用品・低額品の需要が伸びた反面、高額品や嗜好品は厳しい個人消費の影響により低調に推移いたしました。また、インターネットによる中古品売上の普及・拡大に加え、一部では他業界との提携や資本受入等の動きも見られる等、様々な要因により買取・販売競争は激化の一途を辿っております。

このような環境の下、当社は販売力の強化、販促活動の拡充、オンラインストアの強化、内部統制の推進、教育制度の充実等、様々な経営施策に取り組み、企業価値の向上に努めてまいりました。これに加え、平成23年4月から営業組織をこれまでの商品部門別組織から営業機能別組織へと変更し、経営資源の一元管理による業務の効率化を促進し、高収益体制の構築を図りました。また、出店戦略に基づき、平成23年4月に中古衣料の販売力強化を目的として「LINK SMILEウイングタウン岡崎店」（愛知県岡崎市）をオープンいたしました。

中古品仕入高につきましては、宅配買取が順調に推移したことに加え、適正な買取価格の設定等により、時計及びバッグ・衣類の買取が順調に推移したこと等により、個人買取仕入高は2,662百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

売上高につきましては、時計及びバッグ・衣類の中古品仕入が順調に推移したことに伴う売場商品の魅力向上に加え、関西地区店舗が好調に推移した影響等から、前年同期比3.2%増となりました。

利益面につきましては、適正な買取及び販売価格の設定、売上高総利益率が低位な在庫の早期処分、売上総利益が確保しやすい中古品の売上高構成比率の向上に引き続き注力したことから、売上高総利益率は29.9%（同0.4ポイント向上）となりました。よって、営業組織の変更に伴う一時的な作業量の増加及び出店等に伴う人件費の増加等の影響により、販売費及び一般管理費は1,547百万円（同3.2%増）となったものの、売上高営業利益率は3.8%（同0.5ポイント向上）となりました。なお、当社所有の不動産賃貸物件に係る減損会計の適用に伴う減損損失43百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期の業績につきましては、売上高は5,926百万円（同3.2%増）、営業利益は225百万円（同17.9%増）、経常利益は225百万円（同18.5%増）、四半期純利益は104百万円（同3.0%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、創業以来培ってきた中古品ビジネスのノウハウを活かし、高度な専門知識を持った多数のバイヤーによる「買取力」、価値ある中古品を中心に新品をミックスした「商品力」、接客付加サービス及びディスプレイ等の工夫による「販売力」の向上に努め、「品物を売りたい」という買取面のニーズと「この商品が欲しい」という販売面のウォンツを結ぶ“リレーユース”の中継点として、常にお客様の豊かな暮らしづくりを応援することにより、安定的に成長してまいりました。

当社は、今後においても、価値ある中古品の安定供給と適正な価格設定、店舗ロイヤリティの向上等によりコメ兵ブランドの浸透を図り、より多くのお客様に満足と感動を提供することによって、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、中古品ビジネスに対する高い専門知識を持ち、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

不適切な支配を防止するための取り組み

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行うものに対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家を含む「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、前記の基本方針及び株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,257,000	11,257,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,257,000	11,257,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	11,257,000	-	1,803,780	-	1,909,872

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,954,500	109,545	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	11,257,000	-	-
総株主の議決権	-	109,545	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社コメ兵	名古屋市中区大須 3-38-5	300,300	-	300,300	2.67
計	-	300,300	-	300,300	2.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,197,747	1,461,709
売掛金	767,017	949,407
商品	6,632,201	7,093,017
その他	953,173	921,565
貸倒引当金	13,929	15,364
流動資産合計	9,536,210	10,410,334
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,693,946	1,678,456
土地	1,216,334	1,521,394
その他(純額)	369,294	334,885
有形固定資産合計	3,279,575	3,534,735
無形固定資産	97,113	188,160
投資その他の資産	1,638,720	1,661,115
固定資産合計	5,015,409	5,384,011
資産合計	14,551,619	15,794,345
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,137	282,274
短期借入金	650,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	200,366	194,116
未払法人税等	152,037	136,893
賞与引当金	202,903	286,310
その他の引当金	50,846	47,171
その他	289,793	352,455
流動負債合計	1,720,084	2,899,222
固定負債		
長期借入金	403,768	353,668
退職給付引当金	165,276	180,546
役員退職慰労引当金	433,530	433,530
その他の引当金	1,914	1,982
資産除去債務	27,354	27,468
その他	15,980	87,290
固定負債合計	1,047,824	1,084,485
負債合計	2,767,908	3,983,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,803,780	1,803,780
資本剰余金	1,909,872	1,909,872
利益剰余金	8,145,721	8,173,059
自己株式	80,066	80,066
株主資本合計	11,779,306	11,806,645
評価・換算差額等		
評価・換算差額等合計	4,403	3,992
純資産合計	11,783,710	11,810,637
負債純資産合計	14,551,619	15,794,345

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,740,828	5,926,219
売上原価	4,049,758	4,153,412
売上総利益	1,691,070	1,772,807
販売費及び一般管理費	1,500,180	1,547,662
営業利益	190,889	225,144
営業外収益		
受取利息	57	29
受取配当金	744	846
還付加算金	117	1,584
その他	569	1,552
営業外収益合計	1,488	4,013
営業外費用		
支払利息	1,629	2,180
貸倒引当金繰入額	-	1,434
その他	457	52
営業外費用合計	2,086	3,667
経常利益	190,291	225,490
特別利益		
受取保険金	14,525	223
特別利益合計	14,525	223
特別損失		
固定資産除却損	16,171	4,171
減損損失	-	43,056
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,368	-
特別損失合計	22,539	47,227
税引前四半期純利益	182,277	178,486
法人税、住民税及び事業税	107,220	128,048
法人税等調整額	32,244	53,596
法人税等合計	74,975	74,451
四半期純利益	107,302	104,034

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	63,969千円	71,421千円
のれんの償却額	-	-

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	76,696	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	76,696	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、中古品をメインとした仕入及び販売を主たる事業内容としており、事業区分が単一セグメントであることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円79銭	9円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	107,302	104,034
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,302	104,034
普通株式の期中平均株式数(株)	10,956,703	10,956,631

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

株式会社コメ兵
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 牧原 徳充 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小島 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメ兵の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コメ兵の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。